

セルフメディケーション税制』ってなんだろう？

年明けから、ドラッグストアや大手スーパーのレシートに「★」「●」や、セルフメディケーション税制対象商品です、と書かれているのをなんだろうと思われる方もみえるかもしれません。

セルフメディケーションとはWHOにおいて『自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること』と定義されています。

この制度は、『健康の維持促進及び疾病の予防への取り組みとして、一定の取り組み(特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診)を行う個人が1年間に、自己や自己と生計を一にする家族に、対象の「スイッチOTC医薬品」を1万2千円以上(上限8万8千円)購入された場合、その超える部分の金額を、その年分の総所得金額等から控除するというものです。(平成29年1月から5年間の医療費控除の特例です。)

セルフメディケーション

税 控除 対象

お薬には、医療用医薬品(主に医師が処方する医薬品)と、OTC医薬品があります。OTC医薬品とは、英語の「Over The Counter Drug」からきており、従来的一般用医薬品(薬局・薬店・ドラッグストアなどで販売されている医薬品)をいいます。

ただし、従来 of 医療費控除制度と同時に利用は出来ませんので、どちらか選択する必要があります。また、必ず「対象商品が記載されたレシート」が必要になります。制度について詳しく知りたい場合は、厚生労働省HPや日本OTC医薬品協会のHPをのぞいて見て下さい。

(医療社会事業専門員 高村 純子)

5病棟の生活のひとコマ 21

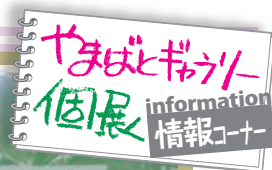


1月は誕生会をしました。今回の誕生会の日、大雪! 外も真っ白になっていました。

そこで、患者様と「雪だるま作りゲーム」をしました。ポンポンと、ふうせんをつめたビニール袋の雪玉をまわして、最後に誕生者が顔を作りました。出来た雪だるまを見て、みんな大笑い! 笑い声で雪だるまが溶けてしまいそう? でした。

そして、2月のイベントは何といっても節分。という事で、豆まきでオニ退治をしました。患者様それぞれが作った鬼の面をつけ、「オニは〜そと。福は〜うち!」5病棟にはオニがいなくなりました。めでたし、めでたし。季節の行事を忘れない5病棟でした。

(児童指導員 筒井 皓太)



今月の作品は、今年の干支「酉年」にちなんで、患者様とトリをつくりました。ニワトリにヒヨコ、ペンギン?に、ペリカン?まで、様々なトリがギャラリーに飛んできました。

おやおや、おいしそうな焼き鳥になってしまったものまでいます!! 個性豊かなトリを是非見に来てください。

(児童指導員 筒井 皓太)

